

【 施設基準 】

機能強化加算

地域における「かかりつけ医」機能を担う医療機関として、以下の取り組みを行っております。

- ・ 患者様が受診されている他の医療機関や処方されている医薬品の把握
- ・ 健康診断の結果等の健康管理に係る相談
- ・ 保険・福祉サービスに関する相談
- ・ 夜間・休日の問い合わせへの対応
- ・ 必要に応じた専門医または専門医療機関への紹介

＊「かかりつけ医」機能を有する地域の医療機関は、神奈川県
「医療機能情報提供制度」のホームページで検索できます。

電子的診療情報連携体制整備加算

オンライン資格確認システムにより取得した診療情報を活用して、質の高い診療を実施しております。

- ・ 診療情報の取得・活用：診察室等でオンライン資格確認等のシステムにより取得した患者様の診療情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報など）を閲覧・活用して診療を行っています。
- ・ マイナ保険証の利用促進：マイナ保険証の利用について、お声がけやポスター掲示を行っています。
- ・ 電子カルテ情報共有サービスも今後、取り組む予定にしております。

地域包括診療加算

- ・ 健康相談及び予防接種に係る相談を実施しています。
- ・ 介護・保健・福祉サービスに関するご相談にも応じ、また必要に応じ、専門医療機関や介護・保健・福祉サービスとの連携体制も有しています。
- ・ 夜間・休日等も電話対応しております。

一般名処方加算

- ・ 後発医薬品がある薬について、特定のメーカー名ではなく「成分名」で処方する「一般名処方」を行っています。
- ・ 一般名処方により、薬剤の供給が不足した場合でも適切な対応が可能です。
- ・ ジェネリック医薬品の普及や長期収載品の選定療養などを踏まえた説明を行っています。

生活習慣病管理料

- ・ 高血圧症・脂質異常症・糖尿病のいずれかをお持ちの方には、個々の状態に応じた療養計画書を作成し、総合的な治療管理を行っております。その際、計画書に基づき指導させて頂くことに同意（署名）を頂いております。